

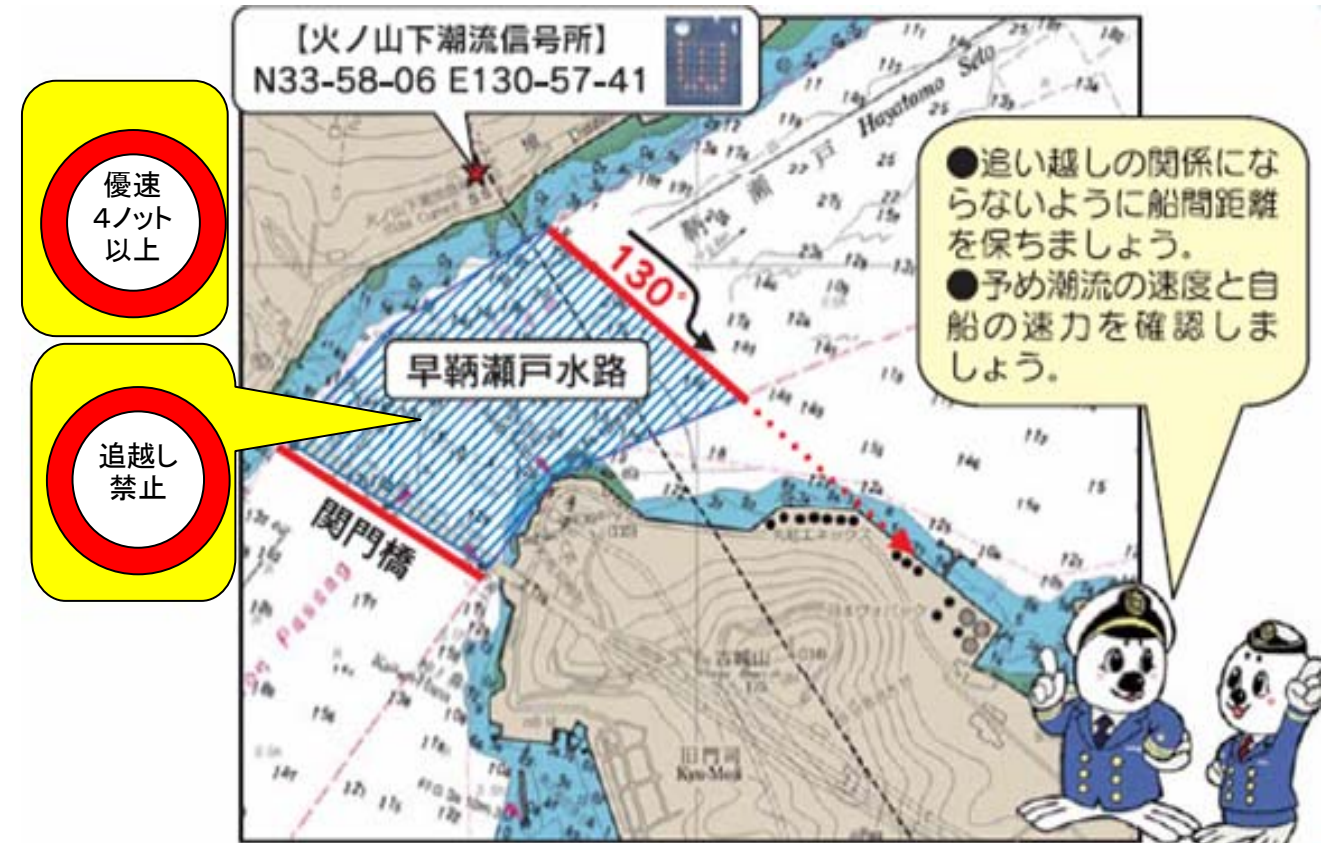
1. 東日本大震災から1年 行方不明者捜索を継続



巡視船「きたかみ」乗組員による黙禱(岩手県釜石市)

平成24年3月11日、東日本大震災から1年を迎えたこの日、全国各地から被災地に向けて追悼の祈りがおこなわれました。海上保安庁でも被災地で犠牲となった方々へのご冥福と、被災地の復興と平和を祈念して職員による黙禱が行われました。発生から1年が経過した現在でも未だ多くの方が行方不明になっていますので、海上保安庁では今後も海上での捜索活動を続けてまいります。

2. 関門海峡の特定航法が変わります ～安全に航行するために～



早瀬瀬戸の新しい航法(H24. 5. 1から)

- 優速4ノット以上
潮流をさかのぼり早瀬瀬戸を航行する汽船は潮流の速度に4ノットを加えた速力以上の速力を保たなければなりません。
【改正: 港則法施行規則第三十八条第一項第五号】
※優速: 潮流をさかのぼって航行する速力
- 追越し禁止
早瀬瀬戸水路では他の船舶を追い越してはなりません。【改正: 港則法施行規則第三十八条第二項】
・関門航路では、できる限り航路の右側を航行しなければなりません。【現行: 高速法施行規則第三十八条第一項第一号】

門司海上保安部が担任する関門航路は航路幅が狭く屈曲しており、船舶が航行する上で注意が必要な海域のため、様々な航行のルールが定められています。中でも早瀬瀬戸は変則的な潮流の影響を受け衝突や乗揚げなどの海難が多発している状況であり更なる安全対策に備えるべく港則法施行規則の改正が行われました。この改正は3月12日に公布され、5月1日施行に向けて、関係者への説明会を実施するなど、周知活動に努めています。

○かいほニュースは海上保安庁ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kaihonews/index.html>

海上保安庁 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
03-3591-6361 (代表)
(編集・企画) 海上保安庁総務部政務課 政策評価広報室

～自己救命策 3つの基本～



3. 北太平洋海上保安フォーラム専門家会合



3月19日から22日、中国(アモイ)において、日、米、中、韓、露、加の海上保安機関による北太平洋海上保安フォーラム専門家会合が開催され、村上参事官ほか11名が参加しました。今回の会合では、従来からのテロ対策や不法漁業操業対策等に加え、新たに自然災害や油流出事故への対応等についても実質的な議論を開始し、活発な意見交換を行うなど今年9月に上海で開催予定の長官級会合に向けて各種準備を進めました。

4. 海上保安大学校、海上保安学校 卒業式・修了式



3月24日、海上保安大学校(広島県呉市)において、前田国土交通大臣及び鈴木海上保安庁長官出席のもと卒業式・修了式が挙行され、翌25日には海上保安学校(京都府舞鶴市)において吉田国土交通副大臣及び鈴木海上保安庁長官出席のもと卒業式が挙行されました。大学校本科卒業生は専攻科へと進み、大学校特修科修了生は初級幹部として、また保安学校卒業生は新任海上保安官として全国の巡視船艇や海上保安部署等に配属されます。

○かいほニュースは海上保安庁ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kaihonews/index.html>

海上保安庁 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
03-3591-6361 (代表)
(編集・企画) 海上保安庁総務部政務課 政策評価広報室

